

お知らせ

家族相談支援センターの相談業務

家族相談支援センターでは、町民の皆様からの様々な相談を受け付けています。

Table with 3 columns: 相談の種類 (Type of consultation), 内容 (Content), 開催日時等 (Schedule). Rows include 困りごと・迷惑相談, 消費生活相談, 教育相談, 行政相談, 住民法律相談, 行政書士相談, 人権相談, ところの相談.

会場 | 家族相談支援センター ☎ 66-0222

※相談は無料です。
※相談日等は広報ときがわの広報カレンダー、暮らしの情報でもお知らせしています。

お知らせ

広報ときがわ令和5年12月号が埼玉県で1位になりました

この度、「広報ときがわ令和5年12月号」が、「令和6年全国広報コンクール埼玉県審査」の「広報紙・町村部」において、特選（1位）に選ばれました。今後、埼玉県推薦作品として、全国広報コンクールに出品されます。

問 総務課 ☎ 65-0401

介護保険料を抑えるために・・・

令和6年度から3年間を対象とした、「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定しました。策定にあたり委員会を3回開催し、団体あたり委員会を3回開催し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年を見据えながら、検討、協議を重ねました。

町の高齢者（65歳以上）の状況を見ると、令和5年度は総人口の41%が高齢者で、高齢者のうち16%が要支援・要介護認定者となっています。令和22年度には総人口の52%が高齢者となり、高齢者のうち23%が要支援・要介護認定者となることを見込

まれています。
介護保険給付費等は介護サービスに係る「給付費」と、介護予防に係る「地域支援事業費」を合計したもので、第9期計画では3年間で37億6千万円を見込みました。高齢者の増加に伴い、保険給付費も増加しています。（グラフ①）

しかし介護保険料は据え置きに
65歳以上（第1号被保険者）の方の介護保険料は、町で必要な介護保険給付費等に負担割合（23%）（グラフ②）を乗じた額を第1号被保険者数で割ることで介護保険料の基準額を算定し、この基準額をもとに所得段階に応じた負担割合を乗じて決定しています。負担割合は、第9期計画より13段階となります。

この計算方法により第9期の介護保険料を算出した結果、基準額（年額）は6万6000円、月額にして5500円となりました。これは第8期と同額です。令和6年度からの第9期介護保険料は、3月定例議会での議決により改定されます。

◆ 基金の取崩しで引上げを抑制
給付費は年々増えているのに、保険料が上がらずに済んだのはなぜでしょうか。

一つは、65歳以上（第1号被保険者）の人数が増えることで、保険料収入が増加することが見込まれたためです。もう一つは、基金からの繰入金があるためです。介護保険料は介護給付費にあてられますが、毎年度の決算で余剰が出た場合、基金に積み立てをします。保険料額算定の際にはこの基金を取り崩すことにより、保険料の引き上げを抑えます。

第9期計画では、介護給付費準備基金の大部分となる1億1330万円を繰り入れることにより、介護保険料の据え置きにつながりました。

◆ あなたの健康でみんなが幸せ

今回は保険料を上げずに済みましたが、先行きは楽観視できません。将来的な保険料水準等の想定では、令和22年に月額7,641円と、このまま介護給付費が上昇し続けると、2,000円以上の引き上げが予想されます。では、介護保険料の引き上げを抑える方法はあるのでしょうか。方法はただひとつ。高齢者に限らず、皆さんが健康意識を持ち、健康寿命を延ばすことです。そのことで

介護サービスを利用する期間が短くなり、介護給付費の上昇が抑えられ、結果的に保険料の上昇を抑えられます。健康であれば医療や介護サービスの自己負担分もありません。また、この計画で実施したアンケートからも、健康状態が良い方はど主観的幸福感も高い、という結果があります。いくつになっても、住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるように、ご自身や周りの方も含め、健康管理について考えてみてください。

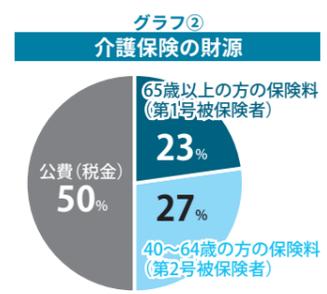
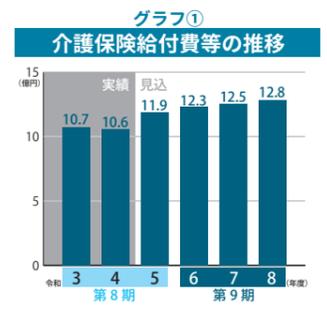


Table with 4 columns: 所得段階 (Income stage), 対象となる方 (Target person), 基準額に対する負担割合 (→改正後) (Load ratio), 保険料(→改正後) (Premium). Rows 1-13.

※第1段階～第3段階については、「低所得者保険料軽減負担金」をあてることにより、負担割合が軽減されています。